

私たちの暮らしはよくなったのでしょうか？



こんにちは 岸本のり子です

発行 日本共産党
天津湖西地区委員会
連絡先 日本共産党天津市会議員
岸本のり子
大津市和邇春日2丁目
ケイタイ 08031163877

2010.12/19
No.97

日本共産党

合併のひずみを正すことは
すべての大津市民の生活を
良くすることにつながる！

大津市との合併は、志賀地域に住む人たちが決して望んだわけではありません。

行政側は、「財政支出の削減」「職員の能力向上」といいますが、住民側は、「合併して住民サービスが良くなったとは思わない」「周辺地域が衰退した」「こんな筈ではなかった」……

合併を強行した元町幹部や推進派といわれた議員からも同様の感想が述べられています。

岸本市議は、強行された合併のひずみを正し、周辺に追いやられた志賀地域の暮らしを良くすることは、小泉元首相の三位一体の改革で低下したすべての大津市民の生活を良くすることにつながると、今議会も論戦しました。

中学校給食の実施は 大津市全体で取り組むべき 課題！

岸本市議は、中学校給食が、大津市全体で要望が広がっていることを紹介、その大きな要因に、この10年間市民生活の実態が大きく変化していることを指摘。

子どもの貧困率は、内閣府の調査でも、1984年の10.09%から2002年には15.02%上昇。

現在、大津市で、就学援助を受ける児童・生徒は

小学生	平成12年	13%から	現在19%
中学生	平成12年	12%から	現在20%

と実に5人に1人は受けています。

特に不安定雇用の広がり、子どもたちの中に格差と貧困を広げ、特にお弁当をつくる保護者の負担につながっています。

岸本市議は、今議会でも、全国の公立の中学校の8割が実施している中学校給食について、急ぐべき課題として強く教育長に求めました。

教育長答弁は

- ★ 思春期を迎える中学生にとって手づくり弁当は親子の関わりを持つ大切な方法。
- ★ 感謝の気持ちで親子の絆を深める。
- ★ 成長期を迎える中学生ともなると体格や運動量の違いがある。個々に応じた昼食が望ましい……これが教育的意義であるか？！

給食は学校教育の一環！

食育基本法とこれに基づき昨年改正された、学校給食法では給食を「学校教育の一環」として明確に位置づけています。

昨年大津市食育推進計画策定懇話会でも、市民代表の方々からも

「給食は誰でも平等に受けられる権利。家庭環境に格差がある中でもどの子にも平等な食の豊かさを体験させることは政治の責任」とも述べられています。

2005年7月撮影
当時、志賀中の生徒に一番人気のカレー



今、日本共産党は暮らし改善・住みよい街づくりのための市民アンケートに取り組んでいます。ご協力をお願いいたします。

合併して5年 三位一体の改革

行政が遠くなり、不便になった!

老人クラブが
大津市から次々脱退!

老人クラブの会議は、明日都浜大津まで行かなければならず、公共交通に頼れない、周辺地域の老人クラブが次々に大津市老人クラブ連名から脱退されています。(志賀地域では合併前に比べ8クラブも減っている)

細長い大津市ではどこに住んでいても、平等にサービスが受けられ、安心して住み続けられる施策が必要です。

JR駅にエレベーターの設置を

通院や日常の買い物などするにも、公共交通手段として、唯一JRを頼りにしている志賀地域の住民、特に、高齢者や障がいがあるものにとっては、高架駅で最大56段もある階段の昇降は大変です。高島市では、高島病院が開院する23年度末には高島駅にエレベーターを設置させていく予定。

岸本市議は、高島駅には病院ができるという特殊事情があるにせよ、志賀北部地域の活性化に向けた計画とあわせて、重点整備地区を指定し、駅のバリアフリー化に取り組みことを求めました。

重点整備地区の対象にはならない

建設部長答弁は

「高島駅周辺は高島総合病院や介護老人施設等生活関連施設が集積し・・・重点地区として基本構想が立てられた」。「志賀北部は重点地区を設定する要件を満たしていない」といいますが、

生活関連施設も附近になく、行きたくとも、移動するのに、巡回するバスもなく、JRしか頼れない、志賀北部の地域住民は一体「どうして移動しろ」というのでしょうか。

今年8月には、滋賀県の日本共産党議員団は政府交渉を行い、ふしき県議と岸本市議は国土交通省において、とりわけ志賀北部のJR駅にエレベーターの設置の必要性を強く求めました。



「暮らしの足」にバスは欠かせない!
住民パワーで「NPO」設立へ

昨年、大津市のパワーアップ事業の補助金を活用し、巡回バスと乗り合いタクシーの試行運転を実施された志賀地域の住民の方が、「過疎地運送に関する事業を行い、高齢者の移動手段を確保・充実をはかる」ことを目的として、NPO設立に向けた結成総会を開催されました。

今後、国・県・市など各機関への申請・受理・許可など複雑な手続きを経ることになります。

ボランティアによる事業運営は容易ではありません。



11/28 NPO志賀あしの会設立総会

岸本市議は、志賀地域でのNPOの活動は、特に高齢化が進む地域で、需要と供給からみれば、圧倒的に需要の方が多いことが予想されることや、「大津市公共交通総合連携計画」では想定されていない地域であることから、今後行政としての資金的援助や支援を考慮すべきと迫りました。

建設部長は

「地域公共交通維持活性化への取り組みを効果的にすすめるための支援体制はこれまでも行ってきました。今後も側面的な支援を行う」と答弁。

部局を超えて、大津市一体の 交通政策を!

岸本市議は国土交通省が制度の改善を行い、生活交通の確保のために、路線バスの維持・活用が困難な場合は、スクールバス・福祉バス・乗り合いタクシーなど輸送サービスの形態を考慮し、地域の実情に応じて、効率的な輸送形態を選択できることを紹介し、部局を超えて大津市一体の交通政策を講じて、各地域からあがっている公共交通充実の市民要望に応えるべきと提言。